

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第61期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	山崎金属産業株式会社
【英訳名】	YAMAKIN(JAPAN)CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山崎 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号
【電話番号】	03-5687-2151
【事務連絡者氏名】	経理部長 代永 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号
【電話番号】	03-5687-2151
【事務連絡者氏名】	経理部長 代永 耕平
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	33,083,121	30,832,009	32,820,479	28,234,636	23,804,256
経常利益 (千円)	871,047	478,868	574,914	44,543	60,406
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	210,568	647,163	29,008	△72,091	△182,443
包括利益 (千円)	591,523	1,022,312	△749,113	△636,789	617,413
純資産額 (千円)	12,719,229	13,646,558	12,600,741	11,867,152	12,328,236
総資産額 (千円)	27,529,370	28,783,824	27,673,558	23,465,606	24,535,736
1株当たり純資産額 (円)	10,098.70	10,870.55	9,991.47	9,365.91	9,748.44
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	175.47	539.30	24.17	△60.07	△152.03
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	45.3	43.3	47.9	47.7
自己資本利益率 (%)	1.7	5.0	0.2	△0.6	△1.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,136,769	1,816,000	1,095,174	△451,102	702,629
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△201,481	△387,286	△404,736	△62,652	△52,634
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,752,594	△93,366	△488,748	△218,802	△281,492
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,151,408	2,494,854	2,712,494	1,979,846	2,367,506
従業員数 (人)	269	319	323	312	312
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(28)	(32)	(41)	(43)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	26,809,293	23,234,533	24,656,110	21,097,365	18,714,823
経常利益 (千円)	977,354	445,224	592,525	81,230	614,627
当期純利益 (千円)	243,371	588,515	112,549	58,705	169,434
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (千株)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
純資産額 (千円)	10,388,270	11,202,773	10,528,494	9,870,662	10,738,514
総資産額 (千円)	24,076,388	23,660,285	22,967,259	19,131,405	20,522,520
1株当たり純資産額 (円)	8,656.89	9,335.64	8,773.74	8,225.55	8,948.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	75 (－)	75 (－)	75 (－)	75 (－)	75 (－)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	202.80	490.42	93.79	48.92	141.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	43.1	47.3	45.8	51.6	52.3
自己資本利益率 (%)	2.3	5.3	1.1	0.6	1.6
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	37.0	15.3	80.0	153.3	53.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	138 (3)	141 (5)	124 (5)	122 (8)	117 (8)
株主総利回り (%)	－	－	－	－	－
(比較指標：－) (%)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
最高株価 (円)	－	－	－	－	－
最低株価 (円)	－	－	－	－	－

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

1961年4月	株式会社山崎商店より営業権を譲受け、資本金5千万円をもって山崎金属産業株式会社を設立。
1962年5月	5千万円の増資を行い、資本金1億円となる。
1965年9月	販路拡張のため、「名古屋支店」を開設。
1966年9月	業務の合理化を図りコンピューターを導入。
1969年1月	販路拡張のため、第一金属株式会社(連結子会社)に資本参加。
1969年6月	1億円の増資を行い、資本金2億円となる。
1969年8月	神奈川県厚木市温水2025番地にスカイラック・システムによる厚木センター完成、商品保管、配送業務開始。
1973年3月	情報処理サービスの為、本社にヤマザキCOM(コンピューター・アウトプット・マイクロフィルム)センターを開設、業務を開始。
1973年10月	1億円の増資を行い、資本金3億円となる。
1978年4月	1億円の増資を行い、資本金4億円となる。
1981年4月	2億円の増資を行い、資本金6億円となる。
1982年3月	情報産業部門が独立分離し、山崎情報産業株式会社(連結子会社)を設立。
1983年5月	群馬県佐波郡東村大字東小保方字三室西6221番地 伊勢崎・東流通団地内に群馬センター完成。完全自動立体倉庫を装備。
1989年7月	販路拡張のため、「長野出張所」を開設。
1989年12月	販路拡張のため、「大阪支店」を開設。
1996年9月	販路拡張のため、「上海連絡事務所」を開設。
2000年10月	販路拡張のため、「シンガポール支店」を開設。
2001年5月	厚木センター内に、伸銅品用スリッター及び梱包ライン設備を導入。
2001年7月	販路拡張のため、海外現地法人「山金有色金属(上海)有限公司」を設立。
2002年4月	販路拡張のため、「小松支店」を開設。
2002年4月	販路拡張のため、海外現地法人「YAMAZAKI KINZOKU(THAILAND)CO., LTD.」を設立。
2002年5月	厚木センター内に、アルミ用スリッター及び梱包ライン設備を導入。
2004年1月	販路拡張のため、海外現地法人「YAMAKIN(THAILAND)CO., LTD.」を設立。
2004年8月	「小松支店」新社屋を竣工。倉庫及び加工工場を装備。
2005年4月	「YAMAKIN(THAILAND)CO., LTD.」のプレス事業及びスリッター事業が稼動。
2005年10月	群馬センター内に、群馬第一工場として銅製熱交製品製造設備連続真空炉及びプレスラインを導入。
2005年10月	「YAMAZAKI KINZOKU(THAILAND)CO., LTD.」を閉鎖。
2006年3月	小松支店内に、アルミ厚板切断用大型プレートソーを設置。

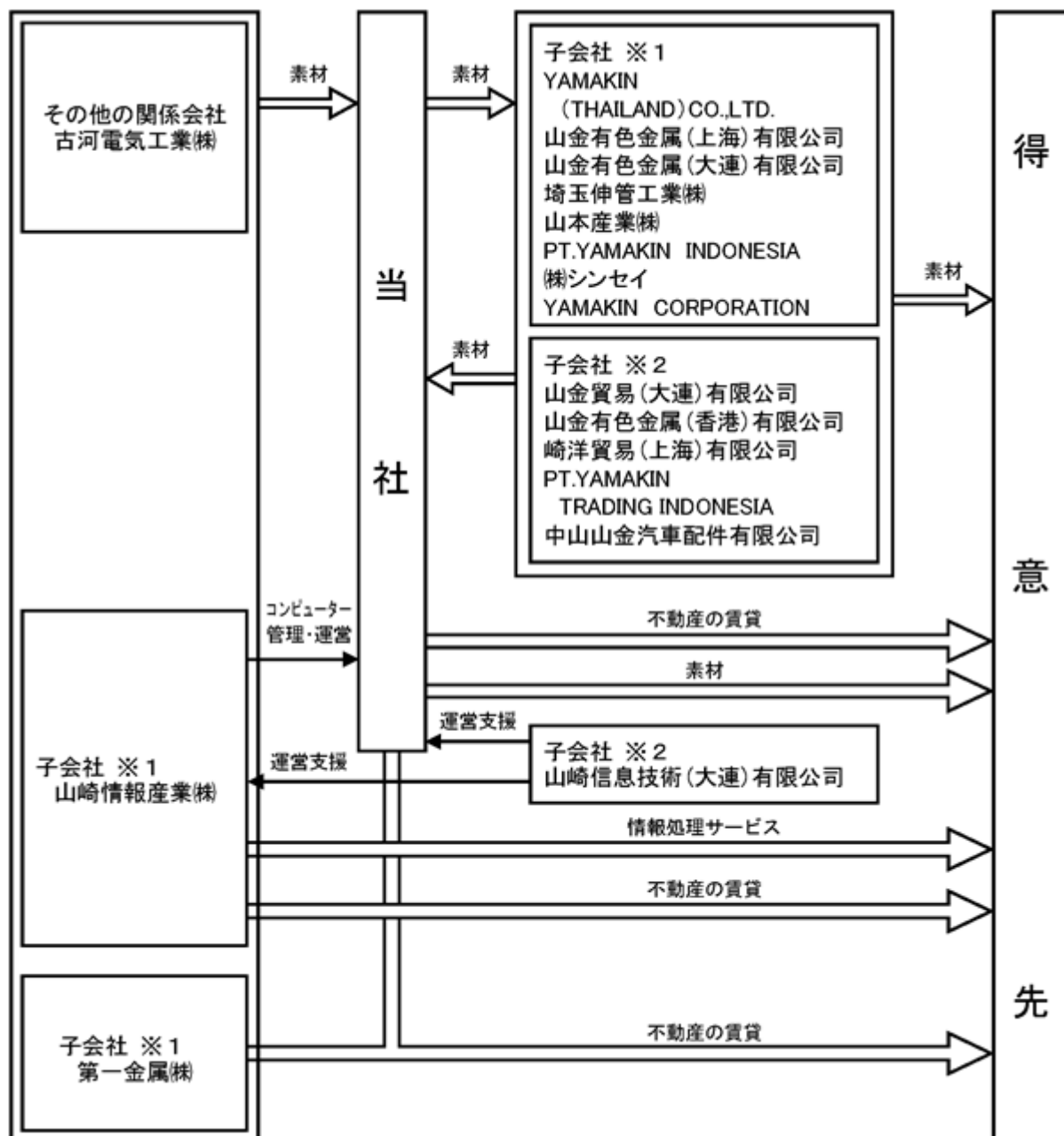
2006年11月	群馬センター内に、群馬第二工場としてアルミ製品切断設備を導入。
2006年12月	「シンガポール支店」を閉鎖。
2007年10月	大阪府八尾市空港一丁目199の1に大阪工場を開設。巻取機事業を開始。
2007年12月	販路拡張のため、海外現地法人「山金有色金属(大連)有限公司」を設立。
2008年3月	群馬センター内に、群馬第三工場として五面加工機、ウォータージェットマシン、マシニングセンタ、丸鋸切断機を導入。
2008年11月	福井県坂井市三国町 テクノポート福井内に福井工場としてプレートソー、開先加工機、NC複合機を導入。
2011年1月	販路拡張のため、海外現地法人「広州山金有色金属有限公司」を設立。
2013年2月	販路拡張のため、海外現地法人「PT.YAMAKIN INDONESIA」を設立。
2014年1月	群馬第三工場に高速マルチセンターを導入。
2014年3月	「YAMAKIN(THAILAND)CO.,LTD.」のスリッター機を一基増設。
2015年1月	販路拡張のため、海外現地法人「中山山金汽车配件有限公司」を設立。
2015年7月	販路拡張のため、「埼玉伸管工業株式会社」を子会社化。
2015年9月	福井県坂井市三国町 テクノポート福井内に福井第二工場竣工。T型ロンジ溶接ラインを導入。
2016年7月	販路拡張のため、「シンガポール支店」を開設。
2016年9月	「武蔵精機工業株式会社」と事業譲渡契約を締結し、「武蔵野工場」に改組。
2017年9月	武蔵野工場を廃止、群馬工場へ事業統合。
2017年12月	販路拡張のため、「山本産業株式会社」を子会社化。
2018年2月	販路拡張のため、海外現地法人「YAMAKIN CORPORATION」を設立。
2018年10月	販路拡張のため、「株式会社シンセイ」を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（山崎金属産業株式会社）及び子会社16社で構成され、伸銅品、軽金属品等の素材の販売をはじめ、非鉄金属原材料、加工製品の販売を主な内容として、更に情報処理サービス等の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 素材の販売事業…………… 当社、子会社YAMAKIN(THAILAND)CO.,LTD.、山金有色金属（上海）有限公司、山金有色金属（大連）有限公司、埼玉伸管工業㈱、山本産業㈱、PT.YAMAKIN INDONESIA、(株)シンセイ及びYAMAKIN CORPORATIONが素材を販売しております。当社の関係会社古河電気工業㈱は主要な仕入先で、当社は販売代理店となっております。
- 情報処理サービス事業… 子会社山崎情報産業㈱では当社のコンピューター処理による事務管理・運営に関するサービスの他、C・O・Mサービス、プリントサービス、データエントリーサービス、スキャニングサービス等の情報処理サービスを行っております。
- 不動産賃貸事業…………… 当社、子会社山崎情報産業㈱及び第一金属㈱は不動産の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社

※2 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 第一金属(株)	東京都 千代田区	50	不動産賃貸事業	95.9	役員の兼任 4名
山崎情報産業(株)	東京都 千代田区	100	情報処理サービス事業 不動産賃貸事業	69.1	コンピューター管理・運営の委託 本社作業所他の賃貸 役員の兼任 3名
YAMAKIN(THAILAND) CO.,LTD.	THAILAND AYUTTHAYA	508百万 タイバツ	素材の販売事業	100.0	商品の売買 役員の兼任 2名
山金有色金属 (上海)有限公司	中国上海市	320万 USドル	素材の販売事業	100.0	商品の販売 業務委託 役員の兼任 2名
山金有色金属 (大連)有限公司	中国 大連保稅区	250万 USドル	素材の販売事業	100.0	商品の販売 役員の兼任 1名
埼玉伸管工業(株)	埼玉県 新座市	85	素材の販売事業	100.0	商品の売買 役員の兼任 2名
山本産業(株)	山口県 下松市	32	素材の販売事業	100.0	商品の売買 役員の兼任 3名
PT.YAMAKIN INDONESIA	INDONESIA JAKARTA	636万 USドル	素材の販売事業	100.0	商品の売買 役員の兼任 1名
(株)シンセイ	神奈川県 小田原市	30	素材の販売事業	100.0	商品の売買 役員の兼任 3名
YAMAKIN CORPORATION	AMERICA KENTUCKY	220万 USドル	素材の販売事業	100.0	商品の売買 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) (株)山崎商店	東京都 千代田区	50	不動産賃貸事業	(42.2)	本社ビルの賃借 役員の兼任 2名
古河電気工業(株)	東京都 千代田区	69,395	光ファイバー・電線等の製 造及び販売	0.1 (25.0)	伸銅品の購入及び販売

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 山崎情報産業(株)、YAMAKIN(THAILAND)CO.,LTD.、山金有色金属(上海)有限公司、山金有色金属(大連)有限公司、埼玉伸管工業(株)、PT.YAMAKIN INDONESIA及びYAMAKIN CORPORATIONは特定子会社に該当しております。
3 古河電気工業(株)は有価証券報告書を提出しております。
4 山金有色金属(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,549百万円
	(2) 経常損失	12百万円
	(3) 当期純損失	12百万円
	(4) 純資産額	560百万円
	(5) 総資産額	1,258百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
素材の販売事業	294(31)
情報処理サービス事業	18(12)
不動産賃貸事業	－(－)
全社(共通)	－(－)
合計	312(43)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
117(8)人	46.3歳	15.5年	5,963千円

セグメントの名称	従業員数(人)
素材の販売事業	117(8)
不動産賃貸事業	－(－)
全社(共通)	－(－)
合計	117(8)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営に対する基本姿勢を以下のように掲げております。

- ・独立専門経営
お客様との利益相反を排除
- ・経営方針の継続性
長期のお取引の中での相互信頼
- ・量より質を重視
適正なサービスを維持できる範囲での成長

(2) 経営戦略等

従来の商社機能に加えて、素材加工から、部品・製品の開発・製造、販売まで一貫した体制を整えることで、顧客のタイムロスの圧縮とコストダウンを実現します。

更に当社で品質保証を行なうことで高品質で付加価値の高い製品の提供を行ないます。

顧客との信頼関係を構築し、長期的かつ安定的な取引を目指します。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、具体的な経営指標の数値目標を定めておりません。売上高及び経常利益の長期的な成長を目指してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について予断を許さないものの、ワクチンの効果によって米国および中国を中心に世界経済の持ち直しの傾向も見え、各国への効果が広がれば、景気回復が進むと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、収益拡大の機会に向けて機能の向上と効率の改善を進めており、業績の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、考えられる主な事項を下記のとおり記載致します。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

海外での事業活動

海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、不利な税影響、テロ・戦争による社会的混乱などのリスクが存在致します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスによる影響

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えない状況にあります。当社グループにおいては、お客様、取引先及び従業員の安全を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、従業員の体調管理・確認の一層の徹底、テレワークやWeb会議の導入、出張の制限や勤務形態の見直し等の対応を実施しております。これら各種対応の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っておりますが、今後、事態が長期化又はさらなる感染拡大が進行した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。環境の変化や当社グループへの影響を見極めながら、必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により景気が急激に悪化し、厳しい状況となりました。各国の財政・金融対策等の下支えで、期半ばより部分的には持ち直しつつありますが、収束時期の予測は困難で、先行き不透明な状況となっています。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言が発出され、経済活動が停滞し、第1四半期は相当な落ち込みとなりました。第3四半期より製造業を中心に緩やかに回復し始めましたが、変異株による感染の再拡大や緊急事態宣言の再発出など、先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境の下、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインミーティングツールやクラウド系サービスを導入し、国内外を問わず成長分野での取引深耕並びに新規開拓に注力するなど、引き続き、積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高23,804,256千円（前期比15.7%減）、営業損失51,559千円（前期は営業損失43,323千円）、経常利益60,406千円（前期比35.6%増）、親会社株主に帰属する当期純損失182,443千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失72,091千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（素材の販売事業）

国内外の工場設備の拡充を図るとともに品質管理体制を強化して、高品質で付加価値の高い製品の安定納入に努めておりますが、当セグメントの売上高は23,301,107千円（前期比15.8%減）、営業損失は145,735千円（前期は営業損失133,194千円）、セグメント資産は23,020,861千円（前期比4.8%増）となりました。

（情報処理サービス事業）

品質向上と原価低減に努め、また、新商品の拡販に注力致しましたが、当セグメントの売上高は427,168千円（前期比10.7%減）、営業利益は55,582千円（前期比49.0%増）、セグメント資産は2,346,160千円（前期比3.7%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

契約の確保・増進と原価低減に努めましたが、当セグメントの売上高は75,980千円（前期比10.2%減）、営業利益は38,683千円（前期比23.1%減）、セグメント資産は623,678千円（前期比13.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ387,659千円増加し、当連結会計年度末には2,367,506千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は702,629千円（前期は451,102千円の使用）となりました。これは、主にたな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は52,634千円（前期比16.0%減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は281,492千円（前期比28.7%増）となりました。これは、主に社債の償還による支出によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。また、当連結会計年度において、YAMAKIN CORPORATIONを連結の範囲に含めたことに伴い、素材の販売事業の新たな地域別セグメントとして「北米」を追加しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	16,732,117	△13.3
東南アジア(千円)	1,760,799	△29.9
東アジア(千円)	1,323,600	△40.7
北米(千円)	155,488	—
素材の販売事業計(千円)	19,972,005	△16.9
情報処理サービス事業(千円)	78,513	△7.5
不動産賃貸事業(千円)	40,823	+10.7
合計	20,091,342	△16.9

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。また、当連結会計年度において、YAMAKIN CORPORATIONを連結の範囲に含めたことに伴い、素材の販売事業の新たな地域別セグメントとして「北米」を追加しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	17,747,380	△16.6
東南アジア(千円)	2,222,660	△20.1
東アジア(千円)	2,662,631	△26.3
北米(千円)	668,435	—
素材の販売事業計(千円)	23,301,107	△15.8
情報処理サービス事業(千円)	427,168	△10.7
不動産賃貸事業(千円)	75,980	△10.2
合計	23,804,256	△15.7

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

当連結会計年度において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの経営成績等は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、期前半は主力の自動車・エレクトロニクス関連が急減速しました。期後半には自動車・エレクトロニクス関連を中心に回復傾向にありますが、売上高は23,804,256千円（前期比15.7%減）と減収となりました。市況悪化に備えて原価の低減と経費削減策の実施に努めましたが、営業損失は51,559千円（前期は営業損失43,323千円）とやや赤字幅が拡大いたしました。新型コロナウイルス感染症対策の助成金収入等もあり、経常利益は60,406千円（前期比35.6%増）と増加いたしました。新型コロナウイルス感染拡大による需要急減の影響等で減損損失162,828千円と、のれんの減損損失62,579千円が発生し、また、投資有価証券売却損63,221千円も発生したため、親会社株主に帰属する当期純損失は182,443千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失72,091千円）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの中核事業は非鉄金属素材の販売であり、素材加工から、部品・製品の開発・製造までの一貫体制を整えております。

また、海外進出を積極的に推し進め、海外売上高の比率が増加しております。

このため、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、市場動向、為替動向、品質管理、海外拠点管理となります。

従来の商社機能に加え加工設備を導入し、付加価値の高い商品を提供することで、市場の動向の影響を最小限に抑えております。

為替動向につきましては、為替変動リスクを最小限に抑えるため、適切な為替予約の実施等に取り組んでおります。

取引先との長期にわたる信頼関係を重視していることから、品質管理を当社グループの最重要課題として捉えております。品質管理体制につきましては、グループ内に専門の部署を設置し、品質の確保に努めております。

海外拠点管理につきましては、専任の管理者を配置し、常時情報を収集、即時に対応できる体制を整備、継続しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、営業債権及び在庫のための費用及び販売費及び一般管理費であります。

また、設備資金需要といたしましては、当社グループ各工場の機械設備及び業務効率化のための情報処理投資等があります。

財務政策

運転資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入金によっております。

設備資金につきましては、社債の発行等により安定的な資金調達を図っております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは素材の販売事業において事業の付加価値を高めるため、外注加工の内製化を推し進めております。
当期におきましては当社群馬工場内において、加工技術の開発を行いました。

なお、研究開発費の総額は7,694千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期に実施いたしました設備投資の総額は358,895千円であります。主に、素材の加工用設備に投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	素材の販売事業 不動産賃貸事業	統括業務施設	5,841	—	— (—)	—	1,554	7,396	52 〔—〕
名古屋支店 (名古屋市瑞穂区)	素材の販売事業	事務所 物流倉庫	4,721	12	148,102 (885)	—	618	153,455	8 〔—〕
大阪支店 (大阪府吹田市)	素材の販売事業	事務所	—	—	— (—)	—	0	0	5 〔—〕
小松支店 (石川県小松市)	素材の販売事業	事務所 物流倉庫 金属加工設備	60,388	92,835	78,038 (3,306)	—	1,117	232,379	10 〔2〕
厚木センター (神奈川県厚木市)	素材の販売事業	物流倉庫 金属加工設備	97,482	10,894	519,706 (8,465)	102,165	8,468	738,717	10 〔—〕
群馬センター (群馬県伊勢崎市)	素材の販売事業	物流倉庫	51,312	7,708	640,184 (16,876)	—	230	699,436	7 〔1〕
山崎共同ビル (東京都千代田区)	不動産賃貸事業	賃貸用事務所	21,260	—	75,967 (77)	—	—	97,228	— 〔—〕
貸付用土地 (神奈川県厚木市)	不動産賃貸事業	賃貸用土地	—	—	212,740 (3,450)	—	—	212,740	— 〔—〕
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	素材の販売事業	金属加工設備	259,965	2,195	263,640 (6,950)	124,393	2,113	652,308	14 〔3〕
福井工場 (福井県坂井市)	素材の販売事業	物流倉庫 金属加工設備	727,876	3,919	345,195 (25,360)	—	1,017	1,078,008	11 〔2〕

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
山崎情報 産業(株)	本社 (東京都 千代田区)	情報処理 サービス事業	スキャン ニング サービス 設備他	29,178	4,042	— (—)	—	17,463	50,684	6 〔—〕
山崎情報 産業(株)	大阪支店 (大阪府 吹田市)	情報処理 サービス事業	データエ ントリー サービス 設備他	33,907	0	28,612 (425)	—	275	62,795	1 〔—〕
山崎情報 産業(株)	江坂山崎ビル (大阪府 吹田市)	不動産 賃貸事業	賃貸用 事務所	61,866	—	63,388 (843)	—	—	125,254	— 〔—〕
山崎情報 産業(株)	第一金属ビル (東京都 千代田区)	情報処理 サービス事業	データエ ントリー サービス 設備他	75,604	—	— (—)	—	0	75,604	11 〔12〕
第一金属(株)	第一金属ビル (東京都 千代田区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 土地	—	—	7,144 (199)	—	—	7,144	— 〔—〕
第一金属(株)	山崎共同ビル (東京都 千代田区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 事務所	76,829	—	226 (307)	—	—	77,056	— 〔—〕
埼玉伸管 工業(株)	本社 (埼玉県 新座市)	素材の 販売事業	事務所 金属加工 設備	42,308	11,064	311,000 (3,180)	—	879	365,252	13 〔5〕
埼玉伸管 工業(株)	三芳工場 (埼玉県 入間郡)	素材の 販売事業	金属加工 設備	4,461	9,281	206,000 (5,812)	—	108	219,852	13 〔3〕
山本産業(株)	本社 (山口県 下松市)	素材の 販売事業	金属加工 設備	55,846	71,974	319,700 (14,538)	3,505	3,031	454,057	53 〔7〕
(株)シンセイ	本社 (神奈川県 小田原市)	素材の 販売事業	金属加工 設備	39,929	61,905	45,200 (702)	3,056	2,130	152,222	14 〔3〕

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
YAMAKIN (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (THAILAND AYUTTHAYA)	素材の 販売事業	金属加工 設備	180,459	37,811	269,590 (31,360)	4,760	551	493,173	33 〔—〕
山金有色金属 (上海)有限公 司	本社 (中国 上海市)	素材の 販売事業	金属加工 設備	32,009	21,976	— (—)	—	2,376	56,362	22 〔—〕
山金有色金属 (大連)有限公 司	本社 (中国 大連保稅区)	素材の 販売事業	金属加工 設備	57,249	15,135	— (—)	—	854	73,238	11 〔—〕
PT.YAMAKIN INDONESIA	本社 (INDONESIA JAKARTA)	素材の 販売事業	金属加工 設備	99,768	18,543	70,356 (4,721)	857	44	189,568	6 〔—〕
YAMAKIN CORPORATION	本社 (AMERICA KENTUCKY)	素材の 販売事業	金属加工 設備	47,053	117,299	16,659 (14,475)	3,879	2,229	187,122	12 〔5〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 提出会社の本社では、(株)山崎商店から土地(422㎡)、建物を賃借により使用しております。
- 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	非上場	(注)1、2
計	1,200,000	1,200,000	—	—

(注)1 当社は単元株制度は採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1981年4月1日 (注)	400,000	1,200,000	200,000	600,000	—	10,062

(注) 有償 株主割当増資 割当比率 1:0.5

発行価格 500円

資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	1	—	4	—	—	51	56
所有株式数 (株)	—	60,000	—	877,920	—	—	262,080	1,200,000
所有株式数の 割合(%)	—	5.00	—	73.16	—	—	21.84	100.00

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合
株式会社山崎商店	東京都千代田区岩本町1-8-11	505千株	42.16%
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	300	25.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	60	5.00
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	60	5.00
山崎 洋一郎	東京都文京区	38	3.17
関矢 裕子	東京都豊島区	18	1.55
山崎 景三	東京都文京区	13	1.08
日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町2-0-1	12	1.00
佐藤 久夫	埼玉県蓮田市	9	0.75
相田 雅夫	東京都江戸川区	9	0.75
計	—	1,025	85.48

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200,000	1,200,000	—
発行済株式総数	1,200,000	—	—
総株主の議決権	—	1,200,000	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、配当は年2回としておりますが、当期の中間配当につきましては、実施を見送らせていただき1株当たり年間75円（期末配当金1株当たり75円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、主力商品の需要増に対応した資金需要に備えるとともに今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年6月28日 定時株主総会決議	90,000千円	75円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は創業より125年以上に亘り、「信用の重視」を最重要な企業理念として掲げてまいりました。この実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立は必要不可欠なものと認識しております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(イ)経営管理体制及び監査役の状況

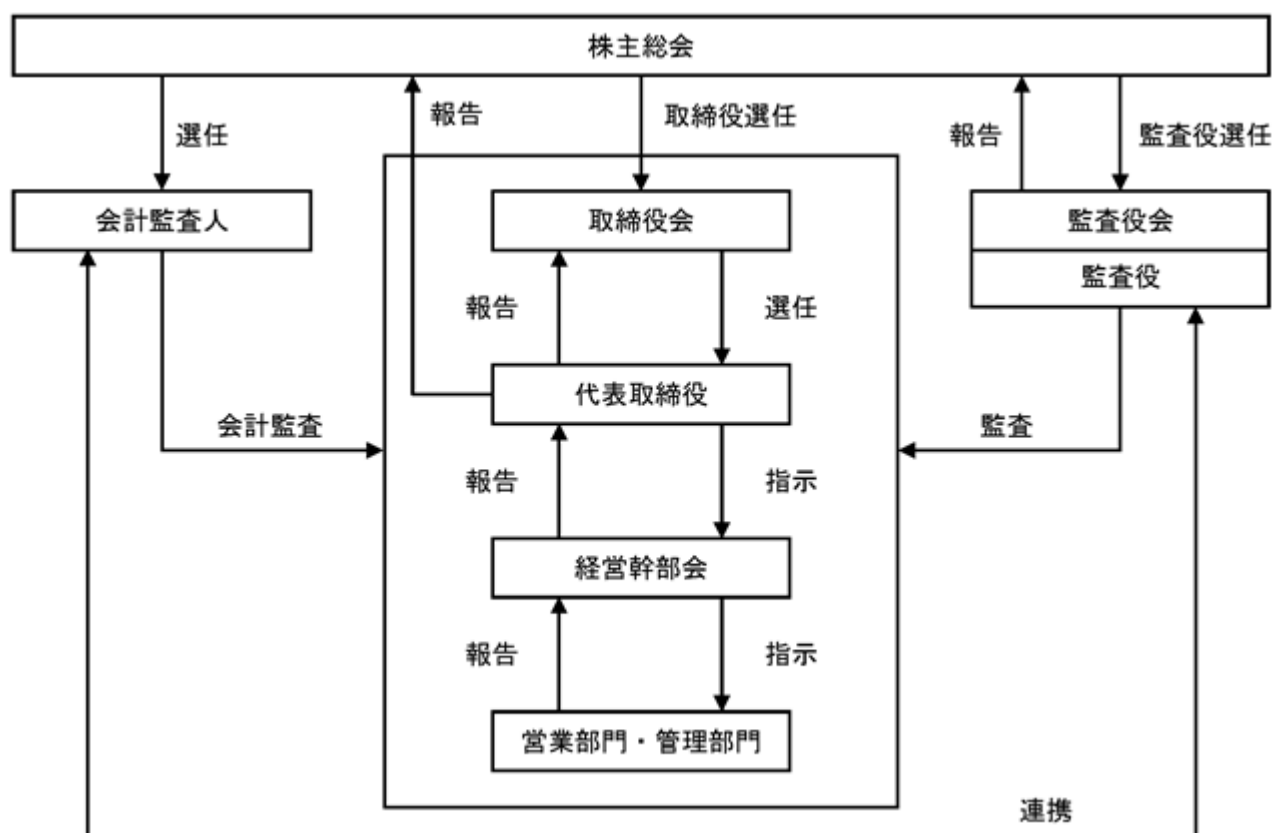
当社は現行の監査役制度のもと、取締役にて構成される「取締役会」における適法・適切かつ迅速な意思決定と、「監査役（会）（人員3名）」による経営監視とが有効に機能するよう努めております。

執行事項につきましては、「経営幹部会」において、各部門長に経営意思を伝達し権限を委譲しております。

また「グループ合同経営説明会」において、「信用の重視」が最重要な企業理念であり、法令・規範を遵守することがこの理念の維持に繋がるという価値観を全グループ社員が共有できるよう図っております。

一方、社外者による経営監視を通じ、経営の透明性を確保・向上することにも努めております。

(ロ)会社の機関の内容



<取締役会>

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規定等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

<監査役>

取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規定に従い、監査役の監査方針、年度の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

<経営幹部会>

原則として毎月1回開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

<会計監査人>

当社は会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。

(ハ)内部統制システムの整備状況

当社では、内部統制システムの構築・維持が、法令遵守の徹底とコーポレートガバナンスの充実を図るための重要な経営課題であると認識しております。法令遵守につきましては、役員及び従業員に対し教育・啓蒙をはかっております。コーポレートガバナンスにつきましては、社外監査役の選任及び監査法人による外部監査を導入しており、取締役の業務執行に対する重層的な監視・監督を行っております。

(ニ)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、事業活動に関するリスクについて担当部のレビューと、監査役による随時の監査を通じてリスク管理を図っております。

(ホ)役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員(名)	支給金額(百万円)
取締役	8	80
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (8)
合計	11	93

(注) 当事業年度末現在の人数は、取締役6名（当社は社外取締役はおりません。）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

この報酬金額には使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）30百万円は含まれておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨、また、同法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結できる旨定款で定めております。

(ロ)剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し機動的な利益還元を可能とするため、株主総会の決議によらず取締役会の決議により剰余金の配当等（中間配当等）を行うことができる旨定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	山 崎 洋一郎 (1964年11月1日生)	1990年3月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 1992年4月 当社入社 1993年3月 当社営業副本部長 1993年5月 山崎情報産業株式会社取締役就任 1993年6月 当社取締役就任 第一金属株式会社取締役就任 1994年5月 当社代表取締役専務就任 山崎情報産業株式会社代表取締役専務就任 2003年5月 山崎情報産業株式会社代表取締役社長就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 第一金属株式会社代表取締役社長就任(現任) 2015年7月 埼玉伸管工業株式会社取締役就任(現任) 2017年12月 山本産業株式会社取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社シンセイ取締役就任(現任) 2020年5月 山崎情報産業株式会社取締役会長就任(現任)	(注)3	38
常務取締役 海外事業1部長・ 群馬第1・第3工場長 営業1部・品質保証部・ 製造部・技術部・ 名古屋支店管掌	宮 崎 一 仁 (1955年11月29日生)	1978年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役就任 2012年10月 当社名古屋支店長 2013年6月 山金有色金属(上海)有限公司總經理 2017年4月 当社営業1部管掌(現任) 2018年10月 当社営業1部長 当社名古屋支店管掌(現任) 2019年4月 当社海外事業1部長(現任) 2019年6月 当社常務取締役就任(現任) 当社品質保証部管掌(現任) 第一金属株式会社取締役就任(現任) 2020年4月 当社製造部管掌(現任) 2020年5月 株式会社シンセイ取締役就任(現任) 2020年6月 当社技術部管掌(現任) 2021年4月 当社群馬第1・第3工場長(現任)	(注)3	7
常務取締役 物流部長 経理部・ システム企画部管掌	山 崎 景 三 (1976年9月15日生)	1999年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 2002年4月 当社入社 2003年5月 山崎情報産業株式会社監査役就任 2003年6月 第一金属株式会社監査役就任 2005年5月 山崎情報産業株式会社取締役就任(現任) 2008年4月 第一金属株式会社取締役就任(現任) 2008年6月 当社取締役就任 2013年6月 当社経理部・システム企画部管掌(現任) 2014年6月 当社常務取締役就任(現任) 2015年4月 当社物流部長(現任) 2016年6月 当社品質保証部管掌	(注)3	13
常務取締役 海外事業2部長 営業2部・大阪支店・ 小松支店管掌	湯 澤 紳太郎 (1963年10月1日生)	1989年4月 当社入社 2012年10月 YAMAKIN(THAILAND)CO.,LTD. Managing Director(現任) 2016年6月 当社取締役就任 2018年6月 当社大阪支店長 2019年4月 当社海外事業2部長(現任) 2019年5月 当社笠戸出張所管掌 山本産業株式会社取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任(現任) 当社営業2部管掌(現任) 当社小松支店管掌(現任) 2020年5月 当社大阪支店管掌(現任) 2020年6月 山本産業株式会社代表取締役社長就任 当社笠戸出張所長 2021年5月 山本産業株式会社取締役就任(現任)	(注)3	7

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 開発事業部・開発営業部・ 設計製造部長	益 戸 康 (1954年7月26日生)	1979年6月 エンバイヤ自動車株式会社入社 1984年4月 当社入社 2000年4月 当社開発部長 2019年4月 当社開発事業部・開発営業部・ 設計製造部長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3
取締役 製造部長・福井工場長	河 合 清 寛 (1956年1月27日生)	1983年4月 河清織布株式会社入社 1989年8月 古河アルミニウム工業株式会社 (現株式会社UACJ)入社 2019年4月 当社入社福井工場長(現任) 2019年8月 当社製造副部長 2020年5月 山本産業株式会社取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任) 当社製造部長(現任)	(注)3	7
監査役	中 島 正 明 (1951年1月8日生)	1973年3月 当社入社 2007年6月 当社経理部長 2008年4月 第一金属株式会社監査役就任(現任) 2010年5月 山崎情報産業株式会社監査役就任(現任) 2010年6月 当社監査役就任(現任) 2015年7月 埼玉伸管工業株式会社監査役就任(現任) 2017年12月 山本産業株式会社監査役就任 2018年10月 株式会社シンセイ監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役 (非常勤)	武 井 洋 一 (1961年6月10日生)	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2000年4月 明哲総合法律事務所 パートナー 2004年7月 当社顧問弁護士 2006年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	松 田 良 行 (1939年9月13日生)	1958年4月 名古屋国税局総務部総務課 採用 1993年7月 東京国税局調査第二部調査総括課長 1997年6月 札幌国税不服審判所長 2001年10月 当社顧問税理士 2006年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計				78

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 監査役武井洋一及び松田良行は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

②社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の武井洋一氏は、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

社外監査役の松田良行氏は、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

なおいずれの社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は常勤監査役1名、社外監査役2名から構成される監査役会により実施されております。主要な会議への出席、重要な書類の閲覧を通して内部統制システムの整備状況と運用状況を監査し、また、会計監査人との連携により財務諸表の監査を行っております。

常勤監査役である中島正明は、当社の経理部に1973年3月から2010年6月まで在籍し、通算37年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役2名は「(2) 役員の状況 ②社外役員の状況」に記載の通りであり、法務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を年11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	中島 正明	11回	11回 (100%)
監査役	武井 洋一	11回	11回 (100%)
監査役	松田 良行	11回	10回 (91%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等および監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査役にも適時に共有いたしました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査はISOの品質管理責任者が担当し、当社のISOマネジメントマニュアルに基づいて実施しております。また、その結果を経営者に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

48年間

c. 業務を執行した公認会計士

原山 精一

下田 琢磨

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定、解任・不再任の方針と理由

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査役全員の同意によって会計監査人を解任致します。この場合監査役会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会ではEY新日本有限責任監査法人に対しての直接的な評価は行っておりませんが、毎期行っております会計監査人との情報交換、会計監査人による事業所往査への立会い、会計監査人から報告を受けた日本公認会計士協会や公認会計士監査審査会の品質管理レビューの結果等を通して、会計監査人として適切であるかの評価が出来ていると考えております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	20	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断されたためです。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,979,846	2,367,506
受取手形及び売掛金	※5 7,651,365	※5 8,109,276
たな卸資産	※4 3,541,132	※4 3,221,126
未収入金	46,818	123,786
その他	139,837	99,345
貸倒引当金	△962	△474
流動資産合計	13,358,037	13,920,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,887,278	5,951,430
減価償却累計額	△3,709,397	△3,866,662
建物及び構築物（純額）	※2 2,177,881	※2 2,084,767
機械装置及び運搬具	3,856,921	4,084,781
減価償却累計額	△3,495,785	△3,596,668
機械装置及び運搬具（純額）	361,135	488,113
土地	※2, ※3 3,724,131	※2, ※3 3,700,968
リース資産	360,572	372,705
減価償却累計額	△75,744	△130,087
リース資産（純額）	284,828	242,618
建設仮勘定	176,258	16,160
その他	429,362	436,660
減価償却累計額	△360,913	△390,462
その他（純額）	68,448	46,198
有形固定資産合計	6,792,683	6,578,826
無形固定資産	149,994	56,809
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,648,070	※1 3,459,898
関係会社出資金	※1 231,749	※1 234,098
繰延税金資産	13,135	13,917
その他	271,934	271,617
投資その他の資産合計	3,164,890	3,979,533
固定資産合計	10,107,569	10,615,169
資産合計	23,465,606	24,535,736

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 4,865,299	※5 5,079,504
電子記録債務	※5 2,007,213	※5 2,096,351
短期借入金	1,229,784	1,323,539
1年内償還予定の社債	370,000	200,000
リース債務	58,992	63,067
未払法人税等	28,401	35,355
賞与引当金	159,023	146,513
その他	241,098	386,847
流動負債合計	8,959,813	9,331,180
固定負債		
社債	550,000	350,000
長期借入金	※2 344,157	※2 527,500
リース債務	290,921	236,320
繰延税金負債	369,138	669,576
再評価に係る繰延税金負債	※3 339,700	※3 339,700
役員退職慰労引当金	353,400	365,297
退職給付に係る負債	348,395	346,388
その他	42,926	41,535
固定負債合計	2,638,640	2,876,319
負債合計	11,598,454	12,207,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	10,062	10,062
利益剰余金	8,967,726	8,649,665
株主資本合計	9,577,788	9,259,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	559,016	1,374,124
繰延ヘッジ損益	△1,064	4,159
土地再評価差額金	※3 769,324	※3 769,324
為替換算調整勘定	334,037	290,791
その他の包括利益累計額合計	1,661,313	2,438,400
非支配株主持分	628,050	630,107
純資産合計	11,867,152	12,328,236
負債純資産合計	23,465,606	24,535,736

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	28,234,636	23,804,256
売上原価	※1 25,683,783	※1 21,283,803
売上総利益	2,550,853	2,520,453
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	337,158	404,193
給料及び手当	1,071,041	1,044,875
賞与引当金繰入額	116,515	97,572
退職給付費用	28,877	36,441
役員退職慰労引当金繰入額	23,550	22,897
減価償却費	163,207	171,653
その他	※2 853,826	※2 794,379
販売費及び一般管理費合計	2,594,177	2,572,013
営業損失(△)	△43,323	△51,559
営業外収益		
受取利息	1,648	1,285
受取配当金	109,312	85,846
補助金収入	—	56,729
その他	60,749	35,329
営業外収益合計	171,711	179,191
営業外費用		
支払利息	47,043	39,192
社債発行費	7,039	—
売上割引	8,181	7,110
為替差損	17,495	17,480
その他	4,083	3,442
営業外費用合計	83,844	67,225
経常利益	44,543	60,406
特別利益		
投資有価証券売却益	47,673	34,890
固定資産処分益	※3 13,114	※3 974
特別利益合計	60,787	35,865
特別損失		
固定資産処分損	※4 533	※4 3,104
投資有価証券売却損	46,644	63,221
固定資産売却損	※5 916	※5 36
減損損失	—	※6 162,828
のれん減損損失	—	※6 62,579
その他	—	24,590
特別損失合計	48,094	316,361
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	57,236	△220,089
法人税、住民税及び事業税	29,405	44,455
法人税等還付税額	—	△44,637
法人税等調整額	90,824	△42,388
法人税等合計	120,230	△42,570
当期純損失(△)	△62,993	△177,518
非支配株主に帰属する当期純利益	9,097	4,924
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△72,091	△182,443

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△62,993	△177,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△596,616	832,953
繰延ヘッジ損益	△1,216	5,224
土地再評価差額金	2,242	—
為替換算調整勘定	21,794	△43,245
その他の包括利益合計	※1 △573,795	※1 794,932
包括利益	△636,789	617,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△658,810	594,644
非支配株主に係る包括利益	22,021	22,769

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	600,000	10,062	9,132,060	9,742,122
当期変動額				
剰余金の配当			△90,000	△90,000
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△72,091	△72,091
土地再評価差額金の取 崩			△2,242	△2,242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△164,333	△164,333
当期末残高	600,000	10,062	8,967,726	9,577,788

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,168,167	151	767,082	312,242	2,247,643	610,975	12,600,741
当期変動額							
剰余金の配当							△90,000
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△72,091
土地再評価差額金の取 崩							△2,242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△609,150	△1,216	2,242	21,794	△586,330	17,075	△569,254
当期変動額合計	△609,150	△1,216	2,242	21,794	△586,330	17,075	△733,588
当期末残高	559,016	△1,064	769,324	334,037	1,661,313	628,050	11,867,152

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	600,000	10,062	8,967,726	9,577,788
当期変動額				
剰余金の配当			△90,000	△90,000
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△182,443	△182,443
連結範囲の変動			△45,617	△45,617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△318,060	△318,060
当期末残高	600,000	10,062	8,649,665	9,259,728

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	559,016	△1,064	769,324	334,037	1,661,313	628,050	11,867,152
当期変動額							
剰余金の配当							△90,000
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△182,443
連結範囲の変動							△45,617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	815,108	5,224	—	△43,245	777,087	2,056	779,144
当期変動額合計	815,108	5,224	—	△43,245	777,087	2,056	461,084
当期末残高	1,374,124	4,159	769,324	290,791	2,438,400	630,107	12,328,236

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,236	△220,089
減価償却費	403,873	416,235
減損損失	—	162,828
のれん償却額	50,063	25,031
のれん減損損失	—	62,579
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△449	△487
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,905	△12,542
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△27,340	△1,760
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△450	11,897
受取利息及び受取配当金	△110,961	△87,131
支払利息	47,043	39,192
社債発行費	7,039	—
為替差損益 (△は益)	3,420	△1,205
補助金収入	—	△56,729
固定資産処分損益 (△は益)	△11,664	2,166
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,028	28,330
売上債権の増減額 (△は増加)	1,726,567	△435,961
たな卸資産の増減額 (△は増加)	799,917	401,475
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,214,062	190,386
未収入金の増減額 (△は増加)	151	9,759
その他	△124,682	131,918
小計	△402,230	665,893
利息及び配当金の受取額	111,348	86,746
利息の支払額	△48,128	△38,877
補助金の受取額	4,084	56,729
法人税等の還付額	—	36,465
法人税等の支払額	△116,176	△104,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	△451,102	702,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	31,468	7,965
貸付けによる支出	△3,037	△3,425
有形固定資産の取得による支出	△142,860	△238,884
無形固定資産の取得による支出	△38,141	△17,940
投資有価証券の取得による支出	△88,403	△25,904
投資有価証券の売却及び償還による収入	183,423	223,512
その他の支出	△27,649	△18,194
その他の収入	22,547	20,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,652	△52,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	276,847	33,496
長期借入れによる収入	66,090	464,697
長期借入金の返済による支出	△262,621	△236,991
社債の発行による収入	492,960	—
社債の償還による支出	△650,000	△370,000
配当金の支払額	△90,000	△90,000
非支配株主への配当金の支払額	△4,946	△20,712
リース債務の返済による支出	△47,132	△61,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	△218,802	△281,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	△90	△3,545
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△732,648	364,957
現金及び現金同等物の期首残高	2,712,494	1,979,846
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	22,702
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,979,846	※1 2,367,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数10社

連結子会社名

第一金属(株)

山崎情報産業(株)

YAMAKIN(THAILAND)CO.,LTD.

山金有色金属(上海)有限公司

山金有色金属(大連)有限公司

埼玉伸管工業(株)

山本産業(株)

PT.YAMAKIN INDONESIA

(株)シンセイ

YAMAKIN CORPORATION

前連結会計年度において非連結子会社であったYAMAKIN CORPORATIONは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数6社

非連結子会社名

山金貿易(大連)有限公司

山金有色金属(香港)有限公司

山崎信息技术(大連)有限公司

崎洋貿易(上海)有限公司

PT.YAMAKIN TRADING INDONESIA

中山山金汽车配件有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数6社

山金貿易(大連)有限公司

山金有色金属(香港)有限公司

山崎信息技术(大連)有限公司

崎洋貿易(上海)有限公司

PT.YAMAKIN TRADING INDONESIA

中山山金汽车配件有限公司

上記6社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち、山崎情報産業(株)、埼玉伸管工業(株)及び(株)シンセイの決算日は2月末日であり、またYAMAKIN(THAILAND)CO.,LTD.、山金有色金属(上海)有限公司、山金有色金属(大連)有限公司及びYAMAKIN CORPORATIONの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上記子会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の第一金属(株)は決算日を3月末日から11月末日に変更しております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約

輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建営業債権及び外貨建営業債務に係る為替変動リスクを軽減するため、先物為替予約を利用してヘッジしておりますが、外貨建輸出入成約高の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引についてヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計にかかわるもの

上記取引の実行及び管理は、所定の手続に従い関係部署と協議の上経理部長が行い、当該取引額についても所定の会議で報告をすることとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、3年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損(山本産業株式会社)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 — 千円 有形固定資産 454,057千円

(当連結会計年度において減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローは、使用価値により算定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、現在の事業構造が継続するという見立てのもと作成した中期経営計画の基礎となる販売数量・販売単価であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難であるものの、足元の需要について緩やかに回復基調であることから当社グループの業績に与える影響について軽微なものであると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	135,619千円	307千円
関係会社出資金	231,749千円	234,098千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	34,809千円	32,720千円
土地	319,700千円	319,700千円
計	354,509千円	352,420千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	366,219千円	397,903千円

※3 土地の再評価について

提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号の定めに従い固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△385,064千円	△385,542千円

※ 4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	3,391,487千円	3,045,534千円
仕掛品	54,468千円	69,660千円
原材料及び貯蔵品	95,176千円	105,930千円

※ 5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、一部の連結子会社の当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	29,443千円	18,234千円
支払手形	3,293千円	14,194千円
電子記録債務	4,725千円	1,371千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品及び製品	224,491千円	32,310千円

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	25,501千円	7,694千円

※ 3 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	424千円	974千円
土地	12,690千円	－千円
計	13,114千円	974千円

※ 4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	30千円	133千円
機械装置及び運搬具	463千円	711千円
その他	38千円	1,199千円
無形固定資産	－千円	1,060千円
計	533千円	3,104千円

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	916千円	－千円
その他	－千円	36千円
計	916千円	36千円

※ 6 減損損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失及びのれん減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
福井工場 (福井県坂井市)	生産用設備	機械装置等	73,854
PT.YAMAKIN INDONESIA (INDONESIA JAKARTA)	生産用設備	機械装置等	88,974
—	—	のれん	62,579

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

素材の販売事業について、収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失162,828千円として特別損失に計上いたしました。

また、当社の連結子会社である株式会社シンセイの株式取得(2018年10月1日)により発生したのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、回収可能価額を零として減額し、当該減少額62,579千円についてのれん減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△879,334千円	1,144,442千円
組替調整額	△1,028千円	28,249千円
税効果調整前	△880,362千円	1,172,692千円
税効果額	283,746千円	△339,738千円
その他有価証券評価差額金	△596,616千円	832,953千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,753千円	7,530千円
税効果調整前	△1,753千円	7,530千円
税効果額	536千円	△2,305千円
繰延ヘッジ損益	△1,216千円	5,224千円
土地再評価差額金		
当期発生額	—千円	—千円
組替調整額	2,242千円	—千円
税効果調整前	2,242千円	—千円
税効果額	—千円	—千円
土地再評価差額金	2,242千円	—千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,794千円	△43,245千円
その他の包括利益合計	△573,795千円	794,932千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,200	—	—	1,200
合計	1,200	—	—	1,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	90,000	75	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	90,000	利益剰余金	75	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,200	—	—	1,200
合計	1,200	—	—	1,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	90,000	75	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	90,000	利益剰余金	75	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,979,846千円	2,367,506千円
現金及び現金同等物	1,979,846千円	2,367,506千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現物出資による投資有価証券の取得 (注)	一千円	104,510千円

(注) 子会社であるYAMAKIN CORPORATIONの株式取得によるものです。

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具

工具、器具及び備品

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で行い、必要な資金は、銀行借入及び社債（私募債）の発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、規程に基づき与信管理を行い、リスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。先物為替予約取引については、外貨建輸出入成約高（予定取引を含む）の範囲内で行っております。複合金融商品については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。社債及び借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。先物為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんど無いものと判断しております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。先物為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんど無いものと判断しております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じ取引先の信用状況を調査することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債権及び外貨建営業債務に係る為替変動リスクについては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしており、外貨建輸出入成約高（予定取引を含む）の範囲内で行っております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

③ デリバティブ取引の管理

所定の手続きに従い関係部署と協議の上経理部長が行い、取引額についても所定の会議で財務報告をすることとなっております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,979,846	1,979,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,651,365	7,651,365	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	149,136	149,136	—
其他有価証券	2,354,736	2,354,736	—
(4) 支払手形及び買掛金	4,865,299	4,865,299	—
(5) 電子記録債務	2,007,213	2,007,213	—
(6) 短期借入金	1,141,608	1,141,608	—
(7) 社債(1年以内償還予定を含む)	920,000	905,815	△14,184
(8) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	432,333	434,712	2,378
(9) デリバティブ取引(※)	△1,534	△1,534	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,367,506	2,367,506	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,109,276	8,109,276	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	229,090	229,090	—
其他有価証券	3,221,922	3,221,922	—
(4) 支払手形及び買掛金	5,079,504	5,079,504	—
(5) 電子記録債務	2,096,351	2,096,351	—
(6) 短期借入金	1,191,816	1,191,816	—
(7) 社債(1年以内償還予定を含む)	550,000	543,017	△6,982
(8) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	659,223	659,223	—
(9) デリバティブ取引(※)	5,995	5,995	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びその他は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債（１年以内償還予定を含む）、並びに(8) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年３月31日	2021年３月31日
非上場株式	144,197	8,885

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,979,846	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,651,365	—	—	—
(3) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	252,125	—	—
合計	9,631,212	252,125	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,367,506	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,109,276	—	—	—
(3) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	32,682	—	—
合計	10,476,783	32,682	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,141,608	—	—	—	—	—
社債	370,000	200,000	200,000	100,000	50,000	—
長期借入金	88,176	129,712	87,092	57,232	25,061	45,059
リース債務	58,992	60,716	60,511	61,834	60,245	47,913
合計	1,658,777	390,428	347,603	219,066	135,306	92,972

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,191,816	—	—	—	—	—
社債	200,000	200,000	100,000	50,000	—	—
長期借入金	131,723	95,781	83,523	90,016	74,486	183,694
リース債務	63,067	62,988	63,626	61,882	36,067	11,755
合計	1,586,607	358,770	247,149	201,898	110,553	195,449

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,879,103	810,140	1,068,962
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,879,103	810,140	1,068,962
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	443,143	633,994	△190,851
	(2) その他	181,626	252,125	△70,499
	小計	624,770	886,120	△261,350
合計		2,503,873	1,696,261	807,612

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,381,817	1,374,299	2,007,517
	(2) その他	—	—	—
	小計	3,381,817	1,374,299	2,007,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	46,490	63,726	△17,236
	(2) その他	22,705	32,682	△9,976
	小計	69,196	96,409	△27,212
合計		3,451,013	1,470,708	1,980,304

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	68,863	47,673	—
その他	116,559	—	46,644
合計	183,423	47,673	46,644

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	66,818	34,890	86
その他	156,694	—	63,134
合計	223,512	34,890	63,221

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	24,714	—	△174
	タイバーツ	売掛金	8,690	—	△75
	人民元	売掛金	28,121	—	△21
	買建				
	米ドル	買掛金	203,342	—	△1,143
	人民元	買掛金	4,172	—	△120
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	219,064	—	(注2)
	タイバーツ	売掛金	44,680	—	(注2)
	人民元	売掛金	51,206	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	5,237	—	(注2)
	人民元	買掛金	—	—	(注2)
合計			589,231	—	△1,534

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	30,913	—	△1,444
	タイバーツ	売掛金	47,668	—	△1,293
	人民元	売掛金	17,834	—	△689
	買建				
為替予約等の 振当処理	米ドル	買掛金	193,217	—	9,419
	人民元	買掛金	3,103	—	3
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	46,181	—	(注2)
	タイバーツ	売掛金	49,882	—	(注2)
	人民元	売掛金	73,615	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	149,661	—	(注2)
	人民元	買掛金	—	—	(注2)
合計			612,078	—	5,995

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出企業年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	375,788	347,916
退職給付費用	39,769	44,968
退職給付の支払額	△67,641	△48,963
退職給付に係る負債の期末残高	347,916	343,921

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,846	15,065
年金資産	△17,367	△12,598
	478	2,466
非積立型制度の退職給付債務	347,916	343,921
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	348,395	346,388
退職給付に係る負債	348,395	346,388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	348,395	346,388

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 39,769千円 当連結会計年度 44,968千円

(4) 年金資産に関する事項

一部の国内連結子会社の中退共積立資産のみであり、当該年金資産に関する事項については省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,756千円、当連結会計年度17,268千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金繰入限度超過額	47,036千円	43,404千円
未払事業税否認	3,617千円	3,664千円
役員退職慰労引当金	116,168千円	120,311千円
税務上の繰越欠損金(注)	156,914千円	113,814千円
ゴルフ会員権評価損	5,453千円	4,902千円
退職給付に係る負債	99,659千円	98,611千円
その他有価証券評価差額金	28,362千円	6,833千円
減損損失	217,071千円	177,403千円
その他	23,342千円	27,188千円
繰延税金資産小計	697,626千円	591,198千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△156,914千円	△113,814千円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△457,418千円	△346,171千円
評価性引当額小計	△614,332千円	△466,555千円
繰延税金資産合計	83,293千円	124,643千円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	△219千円	△2,885千円
その他有価証券評価差額金	△272,757千円	△612,495千円
固定資産圧縮積立金	△41,420千円	△40,021千円
連結子会社の時価評価差額	△124,899千円	△124,899千円
繰延税金負債合計	△439,296千円	△780,302千円
繰延税金資産の純額	△356,002千円	△655,658千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(※)	18,224	21,119	15,825	2,752	—	98,992	156,914
評価性引当額	△18,224	△21,119	△15,825	△2,752	—	△98,992	△156,914
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	20,017	15,228	2,608	5,595	—	70,365	113,814
評価性引当額	△20,017	△15,228	△2,608	△5,595	—	△70,365	△113,814
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	14.6%	—%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△21.0%	—%
住民税均等割額	8.1%	—%
評価性引当額	81.2%	—%
税額控除	2.8%	—%
のれん償却額	26.8%	—%
赤字子会社の税率差異	66.9%	—%
その他	0.1%	—%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	210.1%	—%

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、非鉄金属及びそれらの加工販売事業（以下、素材の販売事業）、情報処理サービス事業、不動産賃貸事業を行っております。

さらに、素材の販売事業については、地域別セグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」（主にタイ）、「東アジア」（主に中国）、「北米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、YAMAKIN CORPORATIONを連結の範囲に含めたことに伴い、素材の販売事業の新たな地域別セグメントとして「北米」を追加しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、連結範囲変更前の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	素材の販売事業			情報処理 サービス事業	不動産 賃貸事業	合計	調整額 (注) 1	連結
	日本	東南アジア	東アジア					
売上高								
外部顧客への売上高	21,276,225	2,783,329	3,612,063	478,438	84,579	28,234,636	—	28,234,636
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,140,237	22,052	—	87,057	14,924	1,264,271	△1,264,271	—
計	22,416,463	2,805,382	3,612,063	565,496	99,503	29,498,908	△1,264,271	28,234,636
セグメント利益 又は損失 (△)	△80,529	△38,743	△13,921	37,297	50,295	△45,600	2,277	△43,323
セグメント資産	17,949,567	2,258,634	1,746,005	2,263,230	547,404	24,764,842	△1,299,235	23,465,606
その他の項目								
減価償却費(注) 2	243,864	78,678	25,707	47,553	10,015	405,819	△1,946	403,873
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注) 2	350,221	105,678	694	26,371	—	482,966	—	482,966

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額2,277千円には、たな卸資産の調整額331千円及び減価償却費の調整額1,946千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△1,299,235千円には、セグメント間の相殺消去△1,154,410千円及び未実現利益の消去△144,824千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額△1,946千円は、未実現利益の消去によるものです。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	素材の販売事業				情報処理 サービス事 業	不動産 賃貸事業	合計	調整額 (注) 1	連結
	日本	東南アジア	東アジア	北米					
売上高									
外部顧客への売上高	17,747,380	2,222,660	2,662,631	668,435	427,168	75,980	23,804,256	—	23,804,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,779,761	9,604	—	13,829	105,395	14,698	1,923,290	△1,923,290	—
計	19,527,141	2,232,264	2,662,631	682,265	532,564	90,679	25,727,547	△1,923,290	23,804,256
セグメント利益 又は損失（△）	△20,796	△57,145	△3,672	△64,121	55,582	38,683	△51,469	△89	△51,559
セグメント資産	19,099,073	1,950,068	1,528,885	442,834	2,346,160	623,678	25,990,700	△1,454,964	24,535,736
その他の項目									
減価償却費(注) 2	279,051	61,121	19,018	10,665	38,986	9,338	418,181	△1,946	416,235
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注) 2	207,868	8,051	170	120,615	22,189	—	358,895	—	358,895

（注） 1 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△89千円には、たな卸資産の調整額△2,036千円及び減価償却費の調整額1,946千円が含まれております。
 - （2）セグメント資産の調整額△1,454,964千円には、セグメント間の相殺消去△1,293,679千円及び未実現利益の消去△161,284千円が含まれております。
 - （3）減価償却費の調整額△1,946千円は、未実現利益の消去によるものです。
- 2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	素材の販売事業	情報処理サービス事業	不動産賃貸事業	合計
外部顧客への売上高	27,671,619	478,438	84,579	28,234,636

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	東南アジア	東アジア	その他の地域	合計
19,433,397	3,857,827	2,771,490	1,720,709	12,174	439,037	28,234,636

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	東アジア	合計
5,742,153	903,298	147,231	6,792,683

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	素材の販売事業	情報処理サービス事業	不動産賃貸事業	合計
外部顧客への売上高	23,301,107	427,168	75,980	23,804,256

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	東南アジア	東アジア	その他の地域	合計
16,414,045	2,918,884	2,213,991	1,581,248	676	675,411	23,804,256

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	東アジア	北米	合計
5,576,180	685,922	129,601	187,122	6,578,826

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	素材の販売事業				情報処理 サービス事業	不動産 賃貸事業	全社・消去	合計
	日本	東南アジア	東アジア	北米				
減損損失	73,854	88,974	—	—	—	—	—	162,828

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	素材の販売事業			情報処理 サービス事業	不動産 賃貸事業	全社・消去	合計
	日本	東南アジア	東アジア				
当期償却額	50,063	—	—	—	—	—	50,063
当期末残高	87,611	—	—	—	—	—	87,611

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	素材の販売事業				情報処理 サービス事業	不動産 賃貸事業	全社・消去	合計
	日本	東南アジア	東アジア	北米				
当期償却額	25,031	—	—	—	—	—	—	25,031
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度において、のれんの減損損失62,579千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)山崎商店	東京都 千代田区	50	不動産賃貸 事業	被所有 直接 42.2	機材のリース 役員の兼任	支払リース 料	58,047	リース債 務	338,811
その他の 関係会社	古河電気 工業(株)	東京都 千代田区	69,395	光ファイ バー・電線 等の製造及 び販売	所有 直接 0.1 被所有 直接 25.0	伸銅品の購 入及び販売	製品の仕入	2,738,189	買掛金	1,095,467

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にしてその都度交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)山崎商店	東京都 千代田区	50	不動産賃貸 事業	被所有 直接 42.2	機材のリース 役員の兼任	支払リース 料	59,544	リース債 務	283,719
その他の 関係会社	古河電気 工業(株)	東京都 千代田区	69,395	光ファイ バー・電線 等の製造及 び販売	所有 直接 0.1 被所有 直接 25.0	伸銅品の購 入及び販売	製品の仕入	1,954,962	買掛金	1,123,267

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にしてその都度交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	YAMAKIN CORPORATIO N	AMERICA KENTUCKY	120万 USドル	非鉄金属販 売及び加工	所有 直接 100.0	当社製品の 販売等 役員の兼任	商品の売上	432,765	売掛金	194,622

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にしてその都度交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

開示の対象となる重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	9,365円91銭	9,748円44銭
(2) 1株当たり当期純損失金額(△)	△60円07銭	△152円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△72,091	△182,443
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△72,091	△182,443
期中平均株式数(千株)	1,200	1,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
山崎金属産業(株)	第2回無担保社債 (㈱三井住友銀行保 証付及び適格機関投 資家限定)	2015年 9月30日	70,000 (70,000)	—	0.32	無担保社債	2020年 9月30日
山崎金属産業(株)	第3回無担保社債 (㈱三井住友銀行保 証付及び適格機関投 資家限定)	2016年 3月31日	100,000 (100,000)	—	0.16	無担保社債	2021年 3月31日
山崎金属産業(株)	第4回無担保社債 (㈱三井住友銀行保 証付及び適格機関投 資家限定)	2018年 3月30日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.20	無担保社債	2023年 3月31日
山崎金属産業(株)	第5回無担保社債 (㈱三井住友銀行保 証付及び適格機関投 資家限定)	2019年 9月30日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.05	無担保社債	2024年 9月30日
合計	—	—	920,000 (370,000)	550,000 (200,000)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000	100,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,141,608	1,191,816	1.726	—
1年以内に返済予定の長期借入金	88,176	131,723	0.589	—
1年以内に返済予定のリース債務	58,992	63,067	3.479	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	344,157	527,500	0.807	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	290,921	236,320	3.442	2022年～2026年
計	1,923,856	2,150,428	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	95,781	83,523	90,016	74,486
リース債務	62,988	63,626	61,882	36,067

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	425,210	422,265
受取手形	779,365	856,372
売掛金	※1 5,566,051	※1 6,483,600
商品	2,212,899	1,985,758
前払費用	2,865	1,558
未収入金	20,291	79,626
その他	※1 186,290	※1 81,401
貸倒引当金	△190	△220
流動資産合計	9,192,784	9,910,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,315,989	1,259,439
構築物	21,114	19,027
機械及び装置	115,408	117,721
車両運搬具	2,195	1,354
工具、器具及び備品	23,169	16,183
土地	2,363,091	2,363,091
リース資産	274,681	226,558
建設仮勘定	64,468	12,980
有形固定資産合計	4,180,118	4,016,356
無形固定資産		
電話加入権	5,471	5,471
ソフトウェア	2,291	1,709
無形固定資産合計	7,762	7,180
投資その他の資産		
投資有価証券	2,086,357	3,169,382
関係会社株式	2,635,958	2,383,144
関係会社出資金	843,242	843,242
差入保証金	2,737	2,470
長期前払費用	80	53
その他	182,364	190,327
投資その他の資産合計	5,750,739	6,588,619
固定資産合計	9,938,621	10,612,157
資産合計	19,131,405	20,522,520

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	93,826	47,366
電子記録債務	1,983,718	2,082,630
買掛金	※ 1 3,828,651	※ 1 4,582,041
短期借入金	※ 1 850,000	※ 1 550,000
1年内償還予定の社債	370,000	200,000
未払金	※ 1 90,063	※ 1 111,583
未払法人税等	7,384	11,584
リース債務	※ 1 55,092	※ 1 56,815
前受金	7,667	140,308
預り金	6,300	6,001
賞与引当金	120,907	113,890
その他	21,821	4,228
流動負債合計	7,435,434	7,906,450
固定負債		
社債	550,000	350,000
リース債務	※ 1 283,719	※ 1 226,903
役員退職慰労引当金	182,150	183,250
退職給付引当金	219,590	219,554
繰延税金負債	238,497	544,677
再評価に係る繰延税金負債	339,700	339,700
長期預り保証金	※ 1 11,649	※ 1 13,469
固定負債合計	1,825,308	1,877,555
負債合計	9,260,742	9,784,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	10,062	10,062
資本剰余金合計	10,062	10,062
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	93,852	90,682
別途積立金	6,000,000	6,000,000
繰越利益剰余金	1,648,082	1,730,687
利益剰余金合計	7,891,935	7,971,369
株主資本合計	8,501,998	8,581,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	600,404	1,383,597
繰延ヘッジ損益	△1,064	4,159
土地再評価差額金	769,324	769,324
評価・換算差額等合計	1,368,664	2,157,081
純資産合計	9,870,662	10,738,514
負債純資産合計	19,131,405	20,522,520

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 21,097,365	※1 18,714,823
売上原価	※1 19,101,692	※1 16,664,281
売上総利益	1,995,672	2,050,541
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	239,344	227,555
役員報酬	95,383	92,773
給料及び手当	732,415	714,758
賞与引当金繰入額	106,799	91,962
役員退職慰労引当金繰入額	14,450	12,100
退職給付費用	20,740	27,361
減価償却費	111,893	119,688
租税公課	57,217	69,356
事務委託費	93,966	83,871
その他	513,248	462,736
販売費及び一般管理費合計	※1 1,985,458	※1 1,902,163
営業利益	10,214	148,378
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 127,038	※1 468,113
仕入割引	325	265
為替差益	—	1,052
その他	12,688	28,101
営業外収益合計	140,052	497,533
営業外費用		
支払利息	※1 25,909	※1 21,127
社債利息	2,440	994
社債発行費	7,039	—
売上割引	8,174	7,102
為替差損	22,244	—
その他	3,227	2,059
営業外費用合計	69,036	31,283
経常利益	81,230	614,627
特別利益		
投資有価証券売却益	47,673	—
固定資産処分益	12,690	146
特別利益合計	60,363	146
特別損失		
固定資産処分損	30	285
関係会社株式評価損	—	428,575
減損損失	—	73,854
特別損失合計	30	502,715
税引前当期純利益	141,563	112,058
法人税、住民税及び事業税	3,223	18,674
法人税等還付税額	—	△34,271
法人税等調整額	79,634	△41,778
法人税等合計	82,858	△57,375
当期純利益	58,705	169,434

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	600,000	10,062	10,062	150,000	97,023	6,000,000	1,678,449	7,925,472	8,535,535
当期変動額									
剰余金の配当							△90,000	△90,000	△90,000
固定資産圧縮 積立金の取崩					△3,170		3,170	－	－
当期純利益							58,705	58,705	58,705
土地再評価差額金の取 崩							△2,242	△2,242	△2,242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△3,170	－	△30,366	△33,537	△33,537
当期末残高	600,000	10,062	10,062	150,000	93,852	6,000,000	1,648,082	7,891,935	8,501,998

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,225,725	151	767,082	1,992,959	10,528,494
当期変動額					
剰余金の配当					△90,000
固定資産圧縮 積立金の取崩					—
当期純利益					58,705
土地再評価差額金の取 崩					△2,242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△625,320	△1,216	2,242	△624,294	△624,294
当期変動額合計	△625,320	△1,216	2,242	△624,294	△657,831
当期末残高	600,404	△1,064	769,324	1,368,664	9,870,662

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	600,000	10,062	10,062	150,000	93,852	6,000,000	1,648,082	7,891,935	8,501,998
当期変動額									
剰余金の配当							△90,000	△90,000	△90,000
固定資産圧縮 積立金の取崩					△3,170		3,170	—	—
当期純利益							169,434	169,434	169,434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,170	—	82,604	79,434	79,434
当期末残高	600,000	10,062	10,062	150,000	90,682	6,000,000	1,730,687	7,971,369	8,581,432

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	600,404	△1,064	769,324	1,368,664	9,870,662
当期変動額					
剰余金の配当					△90,000
固定資産圧縮 積立金の取崩					—
当期純利益					169,434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	783,192	5,224	—	788,417	788,417
当期変動額合計	783,192	5,224	—	788,417	867,851
当期末残高	1,383,597	4,159	769,324	2,157,081	10,738,514

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって
おります。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建
物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)に
よっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき、計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

7. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価(山本産業株式会社)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 — 千円 関係会社株式 85,592千円

(当事業年度において関係会社株式評価損を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

関係会社株式の実質価額が著しく低下しているが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられることから、取得原価をもって貸借対照表価額として、関係会社株式評価損は認識していません。関係会社株式の実質価額の回復可能性は、中期経営計画をもとにおおむね5年以内に回復すると見込まれる金額を上限として算定しております。

②主要な仮定

回復可能性の裏付けで用いた主要な仮定は、現在の事業構造が継続するという見立てのもと作成した中期経営計画の基礎となる販売数量・販売単価であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	823,610千円	916,777千円
短期金銭債務	2,015,982千円	1,752,916千円
長期金銭債務	283,766千円	226,951千円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
YAMAKIN(THAILAND)CO.,LTD.	482,850千円	YAMAKIN(THAILAND)CO.,LTD. 513,300千円
山金有色金属(上海)有限公司	76,550千円	YAMAKIN CORPORATION 193,742千円
YAMAKIN CORPORATION	59,845千円	
PT.YAMAKIN INDONESIA	26,114千円	
山金有色金属(大連)有限公司	23,248千円	

(注) 外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業収益	2,498,557千円	2,441,893千円
営業費用	2,590,276千円	2,173,488千円
営業取引以外の取引による取引高	40,044千円	403,724千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
子会社株式	2,503,363	2,179,298
計	2,503,363	2,179,298

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金繰入限度超過額	37,021千円	34,873千円
未払事業税	1,745千円	2,413千円
役員退職慰労引当金	55,774千円	56,111千円
退職給付引当金	67,238千円	67,227千円
ゴルフ会員権評価損	5,453千円	4,902千円
関係会社株式評価損	227,103千円	358,333千円
減損損失	217,071千円	177,403千円
税務上の繰越欠損金	43,891千円	6,967千円
その他	8,008千円	11,073千円
繰延税金資産小計	663,308千円	719,305千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△43,891千円	△6,967千円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△551,293千円	△603,474千円
繰延税金資産合計	68,123千円	108,863千円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	△219千円	△2,885千円
その他有価証券評価差額金	△264,981千円	△610,633千円
固定資産圧縮積立金	△41,420千円	△40,021千円
繰延税金負債合計	△306,621千円	△653,540千円
繰延税金資産の純額	△238,497千円	△544,677千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8%	5.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.3%	△110.0%
住民税均等割額	2.2%	2.6%
評価性引当額	28.6%	52.8%
法人税等還付税額	－%	△30.6%
その他	△0.4%	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.5%	△51.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	180,393	722,834
		明治海運(株)	1,050,000	517,650
		(株)小松製作所	140,857	481,590
		(株)ティラド	212,387	433,481
		東京ラヂエーター製造(株)	567,512	335,399
		(株)日立製作所	42,000	210,168
		山洋電気(株)	15,784	92,967
		サンケン電気(株)	11,477	59,565
		三井金属鉱業(株)	14,600	56,064
		(株)東海理化電機製作所	21,170	39,714
		(株)東芝	10,500	39,270
		ホッカンホールディングス(株)	22,600	33,041
		日本化学産業(株)	25,217	31,748
		本多通信工業(株)	51,763	27,072
		大崎電気工業(株)	38,824	23,682
		(株)U A C J	7,352	19,615
		(株)I H I	8,176	18,355
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,026	11,677
		SMK(株)	2,733	7,745
		明治土地建物(株)	54,000	4,050
		その他5銘柄	40,147	3,688
		計	2,520,518	3,169,382

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,315,989	30,046	—	86,596	1,259,439	2,186,443
	構築物	21,114	—	—	2,087	19,027	248,967
	機械及び装置	115,408	130,504	74,386 (73,262)	53,804	117,721	2,081,501
	車両運搬具	2,195	—	120 (120)	719	1,354	12,312
	工具、器具及び備品	23,169	2,582	470 (470)	9,098	16,183	131,848
	土地	2,363,091 [1,109,025]	—	—	—	2,363,091 [1,109,025]	—
	リース資産	274,681	—	—	48,122	226,558	111,497
	建設仮勘定	64,468	30,134	81,623	—	12,980	—
	計	4,180,118	193,268	156,601 (73,854)	200,429	4,016,356	4,772,570
無形固定資産	電話加入権	5,471	—	—	—	5,471	—
	ソフトウェア	2,291	1,340	—	1,922	1,709	—
	計	7,762	1,340	—	1,922	7,180	—

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は、内書きで、減損損失の計上額であります。
2 「土地」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金の金額であります。
3 機械及び装置の当期増加内容は主に加工用機械設備102,389千円であります。
4 建設仮勘定の当期減少内容は加工用機械設備81,623千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	190	220	190	220
賞与引当金	120,907	113,890	120,907	113,890
役員退職慰労引当金	182,150	12,100	11,000	183,250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	——
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号 山崎金属産業株式会社
株主名簿管理人	該当事項はありません
取次所	該当事項はありません
名義書換手数料	当会社で定める手数料を徴収する
新券交付手数料	当会社で定める手数料を徴収する
単元未満株式の買取り	
取扱場所	——
株主名簿管理人	——
取次所	——
買取手数料	——
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません

（注） 株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第61期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日） 2020年12月16日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に関する事象）の規定に基づく臨時報告書を2020年12月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

山崎金属産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山崎金属産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山崎金属産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

素材販売事業の有形固定資産の減損テストにおける使用価値の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2021年3月31日現在、連結貸借対照表上に計上されている有形固定資産6,578,826千円のうち454,057千円は素材の販売事業セグメントに属する山本産業株式会社の保有する有形固定資産であり連結総資産の約2%を占めている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において山本産業株式会社の資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。経営者は回収可能価額として使用価値により算定しており、現在の事業構造が継続するという見立てのもと作成した中期経営計画をもとに算定している。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、現在の事業構造が継続するという見立てのもと作成した中期経営計画の基礎となる販売数量・販売単価である。将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、素材の販売事業セグメントに属する山本産業株式会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定における使用価値の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、中期経営計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・中期経営計画の基礎となる主要な仮定の販売数量及び販売単価については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、中期経営計画の販売数量及び販売単価とを比較した。 ・現在の事業構造が継続するという見立てについて、経営者と協議を行うとともに、関連する公表情報を参照し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

山崎金属産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山崎金属産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山崎金属産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2021年3月31日現在、貸借対照表上計上されている関係会社株式2,383,144千円には、子会社である山本産業株式会社に対する投資85,592千円が含まれており、総資産の約0.4%を占めている。また、山本産業株式会社においては有形固定資産454,057千円が総資産のうち約72%を占めている。【注記事項】（重要な会計方針）1. (1) 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、市場価格のない子会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、株式の実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損の検討が必要となる。 また、債務超過の子会社については、財政状態及び経営成績を考慮して支払能力を総合的に判断した結果、将来の損失が見込まれる場合には、債権に対する貸倒引当金等の計上検討が必要となる。 会社は当該子会社に対する投融資評価において、子会社の重要な資産である有形固定資産に減損の兆候があるが、減損損失の認識をしていないことから、減損損失の認識の有無が子会社投融資評価の重要な要素となる。 監査上の主要な検討事項に該当すると判断した理由については、連結財務諸表の監査報告書の監査上の主要な検討事項「素材販売事業の有形固定資産の減損テストにおける使用価値の見積りの合理性」に記載のとおりである。	当監査法人は、山本産業株式会社に対する投資の評価の合理性について、会社における市場価格のない子会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価したうえで、実質価額が同社の純資産額を基礎として算定され、著しい低下の有無の判定が行われているかどうかを検討した。また、実質価額の算定に重要な影響を与える、素材販売事業の有形固定資産が属する資金生成単位である山本産業株式会社の使用価値の見積りについて、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「素材販売事業の有形固定資産の減損テストにおける使用価値の見積りの合理性」に記載の監査上の対応を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。